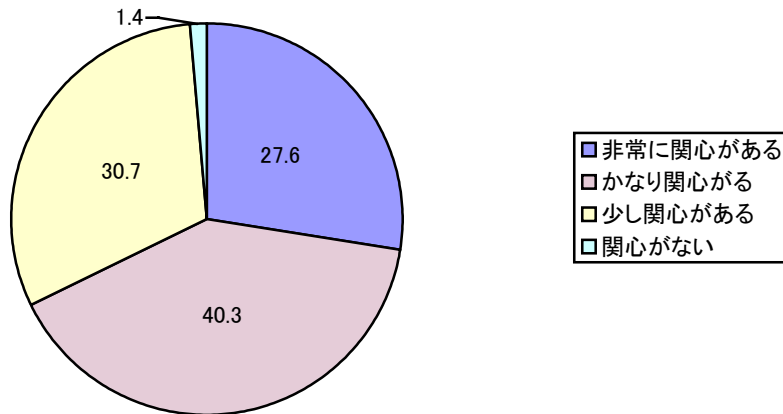


## 第 10 章 環境に対する県民意識と保全活動

### 第 1 節 意識調査結果

平成 12 年 10 月に県内に在住する満 20 歳以上の男女 1,000 人（有効回答数 869）を対象に、環境に関する県政アンケートを実施した。その結果の概要は次のとおりである。

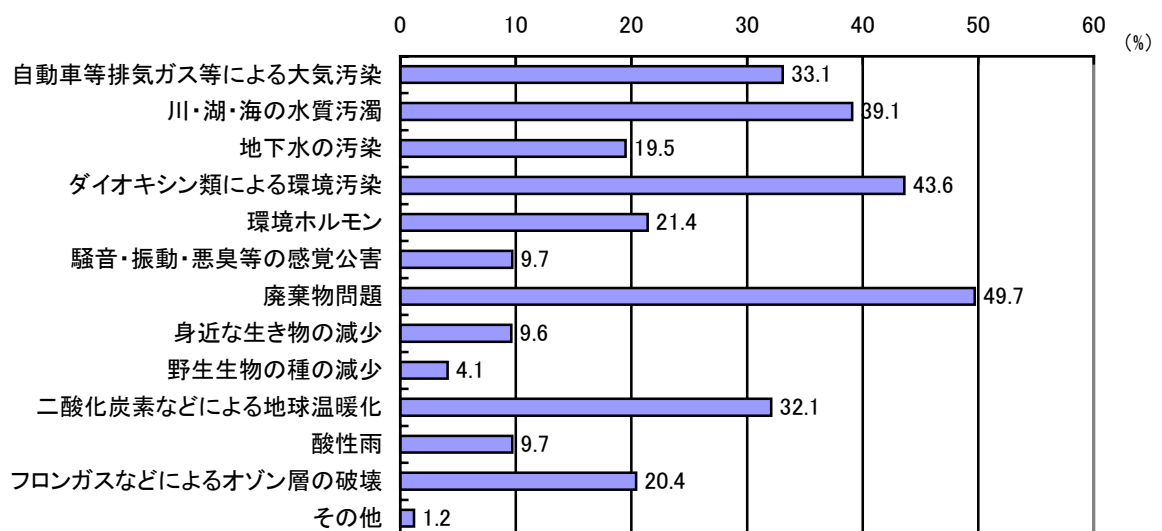
図 2 - 10 - 1 環境問題に対する関心について



環境問題に対する関心は、「非常に関心がある」27.6%、「かなり関心がある」40.3%、「少し関心がある」30.7%となっており、かなりの割合の県民が、何らかの関心を持っていることがうかがえる。（図 2 - 10 - 1）

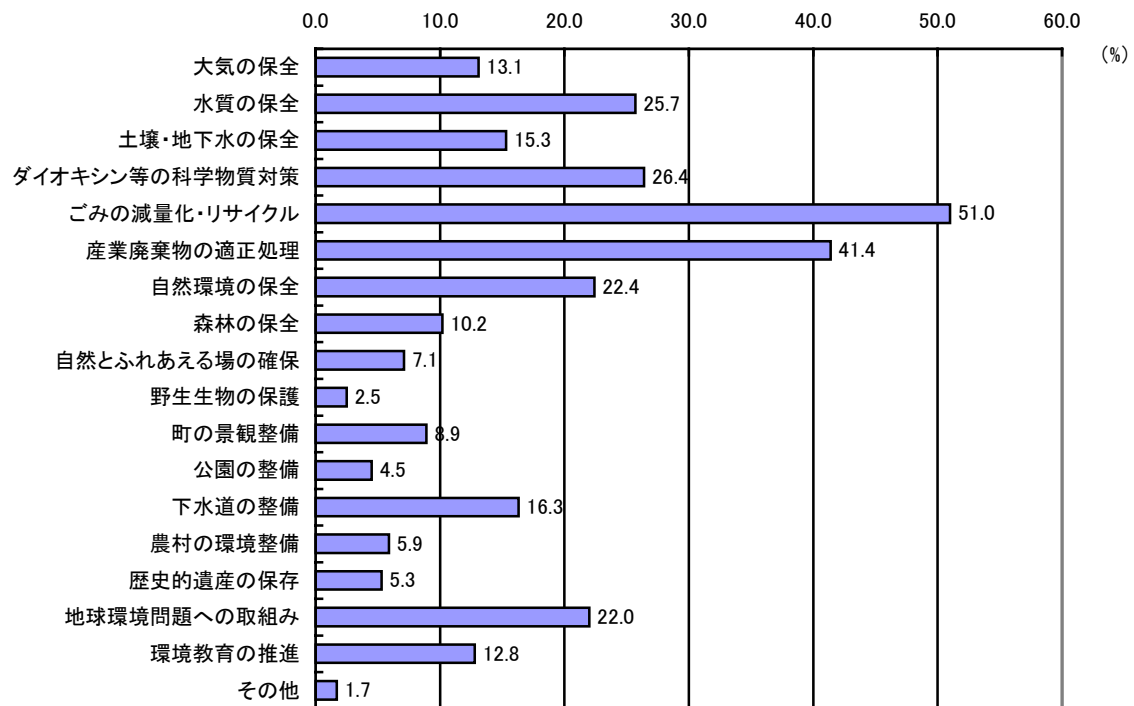
何らかの「関心がある」と答えた 98.6%に、どのような環境問題に関心があるか訪ねたところ、図 2 - 10 - 2 次のような結果となった。

図 2 - 10 - 2 どのような環境問題に関心があるか



「廃棄物問題」が 49.7%と最も高く、「ダイオキシン類による環境汚染」43.6%、「川・湖・海の水質汚濁」39.1%、「自動車排気ガス等による大気汚染」33.1%、「二酸化炭素などによる地球温暖化」32.1%と続いている。

図 2 - 10 - 3 本県の環境づくりを進めて行く上で力を入れるべきことについて

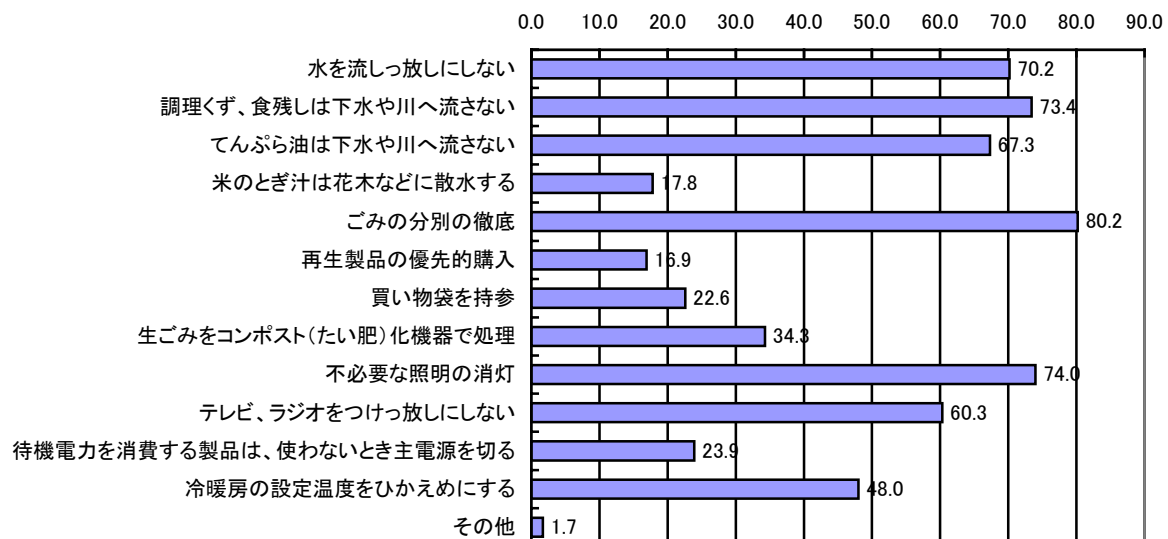


(注：複数回答のため 100%を超える)

本県の環境づくりを進めていく上で力を入れるべきことでは、「ごみの減量化・リサイクル」51.0%、「産業廃棄物の適正処理」41.4%と廃棄物問題を重視しており、続いて、「ダイオキシン等の科学物質対策」26.4%、「水質の保全」25.7%、「自然環境の保全」22.4%、「地球環境問題への取組み」22.0%などとなっている。(図 2 - 10 - 3)

平成 7 年度の調査に比べ、「産業廃棄物の適正処理」、「地球環境問題への取組み」などが大幅に伸びている。

図 2 - 10 - 4 環境保全のため日ごろから心がけている取組みについて



(注：複数回答のため 100%を超える)

環境保全のため日ごろから心がけている取組みについては、「ごみの分別の徹底」80.2%、「不必要な照明の消灯」74.0%、「調理くず、食残しは下水や川へ流さない」73.4%、「水を流しっ放しにしない」70.2%、「てんぷら油は下水や川へ流さない」67.3%の順となっている。(図 2 - 10 - 4)

## 第2節 公害苦情

平成12年度に、県、市町村および県警察本部が受け付けた公害に関する苦情件数は、470件であり、前年度に比べ116件（32.8%）増加している。これは、主として大気汚染(52件増加)、水質汚濁(24件増加)、悪臭(20件増加)に係る苦情の増加によるものである。

典型7公害に関する苦情は、389件であり、公害の種類別にみると、大気汚染が最も多く、以下、悪臭、水質汚濁、騒音、振動と続いている。

典型7公害以外の苦情は81件であり、廃棄物の不法投棄に関する苦情が46件と最も多い。

（表2 - 10 - 5、資料編表7 1）

表2 - 10 - 5 公害の種類別苦情件数の推移

種 類		年 度					構成比 (%)
		H 8	H 9	H 10	H 11	H 12	
典型 7 公害	大気汚染	75	91	136	132	184	39.1
	水質汚濁	92	74	50	50	74	15.7
	土壌汚染	0	0	1	0	0	0
	騒 音	42	44	32	44	48	10.2
	振 動	17	4	2	3	6	1.3
	地盤沈下	0	0	0	0	0	0
	悪 臭	57	46	34	57	77	16.4
小 計	283	259	255	286	389	82.8	
典型7公害以外		80	84	60	68	81	17.2
合 計		363	343	315	354	470	100.0
対前年度増減数		-11	-20	-28	+39	+116	
増減数 (%)		-2.9	-5.5	-8.2	+12.4	+32.8	

また、苦情件数を発生源別にみると、製造業が最も多く、以下、建設業、サービス業、家庭生活と続いている。前年度と比較すると、家庭生活、製造業、建設業からの苦情の増加が大きい。（表2 - 10 - 6、資料編表7 1）

表2 - 10 - 6 公害の発生源別苦情件数の推移

発 生 源	年 度					構成比 (%)
	H 8	H 9	H 10	H 11	H 12	
農林漁業	30	13	14	23	35	7.4
建設業	30	43	38	50	71	15.1
製造業	94	90	101	94	122	26.0
運輸・通信業	5	10	7	9	9	1.9
卸売・小売業、飲食店	24	24	16	24	23	4.9
サービス業、公務	44	36	27	46	49	10.4
家庭生活	24	24	19	14	42	8.9
その他	81	87	69	75	80	17.0
不明	31	16	24	19	39	8.3
合 計	363	343	315	354	470	100.0

## 第3節 県内企業等の環境保全に向けた動き

### 1 企業の環境保全に対する意識

社会全体が持続的発展の可能な循環型社会へ移行していくためには、社会のシステムそのものを環境の負荷の少ないものに変えていくことが必要である。

こうしたことから、企業においても、自らの事業活動に対して環境への配慮を行うことが求められている。

これまで、企業における環境対策は社会的な責任のみが前面に出され、経費が高み、企業の利益や成長にとって必ずしもプラスになるとは考えられていなかった。

しかし、リサイクルしやすい製品の開発や環境管理システムの確立など企業の事業活動において環境配慮を高めることは、無駄なコストの削減や経営の効率化に繋がることにもなる。また、最近では、消費者が環境に配慮した商品や事業者を選ぶ傾向が強くなるなど消費者の環境意識の変化が企業の活動に影響を与えるようになってきており、企業としてこうした社会の動きに対応することは、ひいては競争力を高め収益力のアップに繋がることになる。

企業が環境対策に取り組むことは各企業のイメージを高め、特に ISO14001 の認証取得や環境会計の作成、環境報告書の公表等への取り組みは、消費者や投資家の評価を高めることになり、今や、環境問題への対応が経営戦略の根幹にかかわるテーマになってきている。

おりしも、本年4月から、家電リサイクル法が施行され、また、先ごろ循環型社会基本法案が国会に上程されたことにより、製造業者の責任がより明確になり、製品の設計段階から重い責任が負わされることになる。

### 2 県内企業における取組み

こうした動きに対応し、県内においても多くの企業が、省資源、省エネルギーへの取組みや、廃棄物の削減、リサイクルの推進など様々な環境対策に取り組んでいる。特に、環境の継続的改善を目的とする「環境マネジメントシステム」の構築については、平成13年10月末現在で ISO14001 の認証取得件数が83件（自治体6を含む。）となっており、経年的にも大きな伸びを示している。

県では、これを支援するため、ISO14001 の認証取得に係る審査経費等の一部助成、情報交換等を行うための福井県環境ISOネットワーク（FEISON）の設立、認証取得の促進のためのISO推進セミナーの開催および産業活性化支援資金による国際規格取得のための低利融資など、企業のISO14001 の認証取得および運用に対して支援を行っている。

また、福井商工会議所においても、企業の環境保全活動や環境関連ビジネスの展開を支援するため様々な事業を実施している。平成12年3月に「グリーン・フォーラム」を発足させ、講演会、視察会、先進企業の事例研究、行政との意見交換などを実施している。平成13年度には、環境保全企業賞「FUKUI Green Approach award」の創設をはじめ、福井市および福井県環境・エネルギー懇話会との「ふくい環境フォーラム」の共同開催など、積極的な取組みを行っている。